

会社から社員のプライバシーについて配慮しろとの連絡を受けたので、配慮した。しかし、会社はプライバシーを守るよりも社員のプライベートの時間を守り、サービス残業という違法行為を即刻止めさせなさい。

このサイトを消す為の条件について

1：全従業員に対し、過去2年間を上限とし、平日・祝日・21時以降等を問わず、パソコンのログ、メールのログ、印刷物の時間、入退室時間等のあらゆる情報源から、サービス残業を行っていると思われる時間について残業代を支払う。

2：サービス残業が蔓延した原因を会社の風通しの悪さであると認め、サービス残業を行っていた者と職場管理者等に罪をかぶせるような事をせず、サービス残業を行っていた者と職場管理者等の全ての社員に対しその責任を問わない。

消す為の条件とは別に努力義務について

A：働きすぎによる体調不良を訴える社員に対しては、即産業医等に検診を受けさせ、うつ病の傾向とされた場合は、サービス残業等労働時間が長い事が原因であると認定する。

B：サービス残業を含めた労働時間を確認し、明らかに人が足りないと思われる職場については、即刻臨時職員を雇う等の対応を行う。

C：再発防止策として、残業の事前申告制を改め、パソコンの起動・終了のログを持って残業を確認するようなシステムへ改める。

このサイトを消す為の条件の確認方法については、1番2番どちらも社内webにてこの条件を受けるという内容の公表を行う事で確認する。確認後直ぐにこのサイトを消去する。このサイトを消す為の条件はこれ以上増やさない。メールによる表明は受け付けない。買収については拒否する。努力義務については、あくまでも努力義務とする。しかし、Cについては今後同様の行為を真似して行われる可能性が否定できない。また、サービス残業をさせられる社員数とカラ残業を行う社員数のどちらが多いかは言うまでもなく、一方は会社の違反であり、もう一方は特定社員の違反である。改める事が唯一の対策である。

このサイトを消す為の条件を受け入れなければ、このサイトは消去されない。今後2年間にサービス残業代の請求される可能性がある。社員に対して、誠実な対応を取る必要がある。北海道電力の社員であるも、北海道電力は法を守らず人も守らない会社であると言わざるをえない。36協定を曲解させ、21時以降の残業を全てサービス残業とさせた事の罪は重い。会社の体質改善を願う。hokuden.service6@gmail.com